

## ■パート職員随時募集

職種 看護師・助産師

受付期間 平日午前9時～午後5時

(土・日曜日を除く)

提出書類 当院指定の「福生病院組合

パート職員登録台帳」

※登録台帳は、福生病院組合庶務課に

用意してあります。

問合せ 福生病院組合庶務課 ☎ 551

1111

## ■看護職の地域就業を支援します

最新医療に関する講義、採血や注射などの演習、病棟看護体験などを行います。

日程 (土・日曜日を除く)

□平成20年1月16日(水)～24日(木)

(申込締切12月28日(金))

□平成20年2月21日(木)～29日(金)

(申込締切平成20年2月7日(木))

時間 午前10時～午後4時

会場 公立福生病院

対象 助産師・保健師・看護師・准

看護師の免許を有する方

費用 無料

申込み 電話で公立福生病院へ

※電話連絡後、応募用紙を送付します。

※詳しくは、公立福生病院ホームページ

をご覧ください。

問合せ 公立福生病院看護部 ☎ 551

1111

## 羽村・瑞穂地区

## 学校給食センターから



## 臨時職員(パート)募集

募集人員 若干名

採用予定日 平成20年4月1日

勤務時間 月～金曜日(祝日を除く)

□午前勤務希望の方：午前8時30分～

11時30分給食調理補助および諸業務)

□午後勤務希望の方：午後1時～4時

(食器洗浄および諸業務)

勤務内容 給食調理補助業務・食器洗

浄および諸業務(一日、約6000

食または約3000食分)

賃金(時給) 860円

採用方法 1次選考：書類審査、2次

選考：面接

申込み・問合せ 平成20年1月10日(木)か

ら23日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

までの午前9時から午後4時までに、

市販の履歴書に必要事項を記入し、

直接、羽村・瑞穂地区学校給食セン

ター給食課職員係へ ☎ 554120

84

## 官公署等から



## ■西多摩歯科医師会 老人介護学習セミナー

「口から食べるから元気になる」～食べられる口づくり～

介護に携わる方のためのセミナーです。

日時 12月6日(木)午後6時～8時

会場 ゆとろぎ小ホール

講師 大川延也さん(大川歯科医院

医院長(東大和市))

※入場無料。直接会場にお越しください。

問合せ 西多摩歯科医師会 ☎ 0428

12316222

## ■青梅税務署から

## ■青色決算説明会・消費税等説明会

日時 12月14日(金)午後1時30分～4時

会場 産業福祉センター

持ち物 所得税の青色申告決算書・青

色申告の決算の手引き・決算書の書

き方・筆記用具

※会場で、年末調整関係書類、給与支

払報告書などの用紙を配付します。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門

■来署の相談は事前予約が必要です

電話での相談などで回答が困難な場

合は、関係書類を持参していただき相

談を受けていますが、十分な相談時間

を持つて対応するため、事前に予約を

してください。また予約の際に、住所・

氏名・相談内容などを伺います。

※税金の納付相談や確定申告書の作成

会場への来場の際は、事前予約の必

要はありません。

問合せ 青梅税務署 ☎ 0428122

13185

## 地域で守る子どもの安全

## 下校時の子どもの見守りにご協力ください

12月から、小学生の下校時間帯に、防災行政無線で子どもの見守りについて放送します。

子どもたちの安全を守るため、地域の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 子どもの見守りについて  
…教育総務課総務係、防災行政無線について…生活安全課  
防災係



## ■西多摩子どもの人権啓発活動 ネットワーク事業

子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会

西多摩地区の市町村から選ばれた

小・中学生が、人権に関する作文を発表します。

日時 12月23日(日)午前10時～11時20分  
(午前9時30分開場)

会場 青梅市福祉センター  
定員 90人(先着順)

入場料 無料

※当日、直接会場へお越しください。

主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会

問合せ 青梅市生活コミュニケーション課  
☎0428-22-1111

## ■養育家庭(里親)募集

養育家庭は、親の病気や離婚、虐待などの理由で親元で暮らすことのできない18歳までの子どもたちを、一定期間、家庭で預かっていただく制度です。

現在、東京都では約400の養育家庭で300人以上の子どもたちが暮らしています。

### 養育家庭の要件

□申込者の年齢が25歳以上65歳未満であること  
□申込者が、配偶者または起居を共に

する20歳以上の親族と同居していること

□居室が2室10畳以上あること

□研修を受講すること など

※東京都から一定額の養育費の支給があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 立川児童相談所 ☎042-1523-1132

## ■身体障害者のための無料運転教習

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方が、就労するために自動車運転免許を取得しようとする場合は、教習料が無料で受けられます。

※検定料などは自己負担です。

期間 3か月(入所日は1・4・7・10月初め。申込締切は前月10日まで)

教習所 東園自動車教習所(埼玉県新座市)

※身体障害者専用宿舎(有料)があります。

対象 次のすべてに該当する方

①公共職業安定所に求職登録している方

②運転免許試験場での運転適性審査に合格した方

③身体障害者運転能力開発訓練センターが入所を認めた方

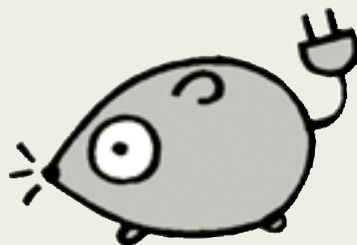
定員 各期25人

問合せ 身体障害者運転能力開発訓練センター ☎048-481-2711

# 12月のテレビはむら



テレビはむらの  
今年一年を振り返る...



年末にあたり、今年一年間テレビはむらで放映したニュースや特集などをまとめた平成19年を振り返る番組をお送りします。



## ■テレビはむらの放映時間■

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」21チャンネルで、毎週木曜日から水曜日の一週間単位で放映しています。

- ①午前9時～9時30分
- ②午後5時～5時30分
- ③午後9時～9時30分

※広報広聴課が撮影した映像は、広報はむら・テレビはむら・ホームページで利用場合があります。

問合せ 広報広聴課広報係



## 東児童館

### 手作りおもちゃ教室 く針金アートく

日時 12月8日(土)①午前10時〜②午後1時〜

対象 小学校低学年

参加費 無料

講師 ボランティア「ねじまわし」

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 東児童館 ☎570-7751

## クリスマス会

### 幼児向け

日時 12月21日(金)

●午前10時〜 工作・歌など

●午前11時〜 おはなしたまごさんによるおはなし・パネルシアター

対象 未就学のお子さんとその保護者

参加費 無料

※当日、直接会場へお越しください。

## 小学生向け

羽村マジッククラブによるクリスマスマジックショーです。

日時 12月22日(土)午後2時30分〜3時30分

対象 小学生

参加費 無料

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 東児童館 ☎570-7751

## 中央児童館

### ウィンターフェスティバル

#### 中央児童館で楽しんじゃおう!!

日時 12月16日(日)午前10時〜正午、午後1時〜3時30分(正午から午後1時は休み)

内容 フードコーナー・工作コーナー・ゲームコーナー・マジックショーなど

チケット 12月1日(土)から8日(土)まで中央児童館で販売。

※1人1枚100円。限定100枚。

問合せ 中央児童館 ☎554-4552

## 西児童館

### クリスマスだけダコ焼きを作ろう!

日時 12月15日(土)午前10時〜

対象 市内在住の小学生以上18歳未満の方

## 満の方

定員 30人(先着順)

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 西児童館 ☎554-7578

## 異世代交流

### 正月のしめ縄飾りをつくろう!

日時 12月22日(土)午前10時30分〜正午

対象 市内在住の幼児(保護者同伴)、小学生以上18歳未満の方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

申込み 12月8日(土)から20日(木)の午前9時から午後4時30分までに、本人が電話または直接西児童館へ

問合せ 西児童館 ☎554-7578

## 図書館

### 幼児向けおはなし会

パネルシアター「きぬさやくんとべいなくん」などの話をします。

日時 12月8日(土)午前11時〜

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 図書館 ☎554-2280

### 小学生向けおはなし会

絵本の読み聞かせなどの楽しい話です。

日時 12月15日(土)午前11時〜

※当日、直接会場へお越しください。

問合せ 図書館 ☎554-2280

## ゆとりぎ

### 子ども映画会

親子でお楽しみください。

日時 12月16日(日)午前10時30分〜11時30分

上映作品 だるまちゃんとうさぎちゃん／くまのクリスマス／ふしぎな山のおじいさん(都合により変更あり)

参加費 無料

運営 羽村映画クラブ

※当日、直接会場へお越しください。  
問合せ ゆとりぎ ☎570-0707

冬も子どもたちが楽しめる  
催しがたくさん!  
みんな、あそびに来てね!



### …退職手当の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区分   |       | 羽村市                  |         | 東京都     |         | 国       |         |
|------|-------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |       | 自己都合                 | 定年等     | 自己都合    | 定年等     | 自己都合    | 定年等     |
| 支給率  | 勤続20年 | 24. 25月              | 33. 50月 | 24. 25月 | 33. 50月 | 23. 50月 | 30. 55月 |
|      | 勤続25年 | 32. 50月              | 43. 50月 | 32. 50月 | 43. 50月 | 33. 50月 | 41. 34月 |
|      | 勤続35年 | 49. 75月              | 59. 20月 | 49. 75月 | 59. 20月 | 47. 50月 | 59. 28月 |
|      | 最高限度  | 59. 20月              | 59. 20月 | 50. 00月 | 59. 20月 | 59. 28月 | 59. 28月 |
| 加算措置 |       | 定年前早期退職特例措置（2～20％加算） |         |         |         |         |         |

\*平成 18 年度中に退職した職員 1 人当たり平均支給額

・自己都合退職…505 万円（平均勤続年数 11 年 10 月）

・定年等退職…2, 672 万円（平均勤続年数 37 年 3 月）となっています。

### …一般行政職等級別職員数

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 等級         | 1 級<br>(主事) | 2 級<br>(主事) | 3 級<br>(主事) | 4 級<br>(主任職) | 5 級<br>(係長職) | 6 級<br>(課長補佐職) | 7 級<br>(課長職) | 8 級<br>(統括課長職) | 9 級<br>(部長職) |
|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| 計<br>267 人 | 1 人         | 4 人         | 81 人        | 52 人         | 54 人         | 24 人           | 31 人         | 9 人            | 11 人         |
| 比率         | 0 %         | 2 %         | 30 %        | 20 %         | 20 %         | 9 %            | 12 %         | 3 %            | 4 %          |

### …特別職の報酬等の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 給料・報酬の月額<br>(平成 7 年 7 月 1 日改正) | 期末手当                                   |
|-----|--------------------------------|----------------------------------------|
| 市 長 | 885, 000 円                     | 給 料<br>6 月期 2. 05 月分<br>12 月期 2. 10 月分 |
| 副市長 | 765, 000 円                     |                                        |
| 収入役 | 715, 000 円                     |                                        |
| 議 長 | 520, 000 円                     | 報 酬<br>3 月期 0. 30 月分<br>計 4. 45 月分     |
| 副議長 | 450, 000 円                     |                                        |
| 委員長 | 440, 000 円                     |                                        |
| 議 員 | 430, 000 円                     |                                        |

\*特別職の報酬は、学識経験者などで構成される「羽村市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

### …部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

|           |      | 職員数          |              | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由                                                                               |
|-----------|------|--------------|--------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|           |      | 平成 18 年      | 平成 19 年      |            |                                                                                      |
| 一般行政部門    | 議会   | 7            | 7            | 0          | ・総務：IT 技術者支援委託、<br>テレビ番組制作委託、<br>課の統廃合、組織改正<br>に伴う減。                                 |
|           | 総務   | 97           | 91           | ▲ 6        |                                                                                      |
|           | 税務   | 25           | 25           | 0          |                                                                                      |
|           | 農林水産 | 2            | 2            | 0          |                                                                                      |
|           | 商工   | 4            | 4            | 0          |                                                                                      |
|           | 土木   | 34           | 42           | 8          | ・土木、民生、衛生：組<br>織改正に基づく配属人<br>数の増。                                                    |
|           | 民生   | 95           | 97           | 2          |                                                                                      |
|           | 衛生   | 26           | 27           | 1          |                                                                                      |
| 小計        |      | 290          | 295          | 5          |                                                                                      |
| 特別行政部門    | 教育   | 52           | 43           | ▲ 9        | ・教育：中学校用務員の<br>委託、学校事務担当の<br>統廃合、組織改正に基<br>づく配属人数の減。                                 |
|           | 小計   | 342          | 338          | ▲ 4        |                                                                                      |
| 公営企業会計等部門 | 水道   | 15           | 12           | ▲ 3        | ・水道：水道業務の包括<br>的第三者委託の活用に<br>よる減。<br>・その他：介護保険事業<br>会計分の職員計上、組<br>織改正に基づく配属人<br>数の増。 |
|           | 下水道  | 6            | 6            | 0          |                                                                                      |
|           | その他  | 18           | 21           | 3          |                                                                                      |
|           | 小計   | 39           | 39           | 0          |                                                                                      |
| 合 計       |      | 381<br>[430] | 377<br>[430] | ▲ 4<br>[0] |                                                                                      |

\*1

職員数は一般職に属する職員数です。

2 カッコ内は条例定数の合計です。

3 一部事務組合派遣職員を除き、教育長を加えた職員数です。

### …定員管理適正化計画の数値目標および進捗状況

#### ■定員管理適正化計画の数値目標

| 計画期間            |                 | 数値目標         |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 始 期             | 終 期             |              |
| 平成 19 年 4 月 1 日 | 平成 23 年 4 月 1 日 | 359 人 (▲ 22) |

\*一部事務組合派遣職員を除き、教育長を加えた職員数です。

#### ■定員管理適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

|         |     | 平成 18 年<br>計画始年 | 平成 19 年<br>1 年目 | 平成 19 ～ 23 年<br>計 | (参考)<br>数値目標 |
|---------|-----|-----------------|-----------------|-------------------|--------------|
| 一般行政    | 職員数 | 290 人           | 295 人           | —                 | —            |
|         | 増減  |                 | 5 人             | 5 (+ 22. 7%)      | —            |
| 教 育     | 職員数 | 52 人            | 43 人            | —                 | —            |
|         | 増減  |                 | ▲ 9 人           | ▲ 9 人 (40. 9%)    | —            |
| 公営企業会計等 | 職員数 | 39 人            | 39 人            | —                 | —            |
|         | 増減  |                 | 0 人             | —                 | —            |
| 計       | 職員数 | 381 人           | 377 人           | —                 | ▲ 22 (100%)  |
|         | 増減  |                 | ▲ 4 人           | ▲ 4 (18. 2%)      | 359 人        |

\*1

計画期間は、平成 19 ～ 23 年の 5 年間で。

2 カッコ内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1 年目以降現年  
までの職員増減数の累計を示します。